

研究報告

日本語指導の制度設計に転用可能な教育行政施策の分析 —東京都における外国人児童生徒等の指導体制の確保・充実に焦点をあてて—

渡辺裕之(千代田区立番町小学校)

1 研究関心・目的

令和3年1月の中教審答申に、日本語指導が必要な外国人児童生徒等(以下:児童)の現状を踏まえた施策の充実が強調された。こうした中、東京都教育委員会(以下:都)を始めとする行政機関において、答申の趣旨に沿った日本語指導担当教師の配置等、指導体制の構築に向け、関連施策の制度設計について議論が進むことが望まれている。

2 研究の意義

全国的に「特別の教育課程」による日本語指導を受ける児童が増加傾向を示す中、全国の児童の約11%が集中する東京都の現状に目を向けると、正規教員が配置される都認可の日本語学級の設置が15区市(49区市の内)に止まっており、児童の在籍状況に分散傾向が顕著な東京都において十分な指導体制が整備されていない状況が続いている。

本報告では、筆者の地教委における指導行政等での業務経験をもとに、今後の都の日本語指導の在り方について既存の教育行政施策を分析し、日本語学級等における指導体制の確保・充実に向けた可能性を検討する。

3 東京都における日本語指導の現状

東京都の「特別の教育課程」のもとで指導を受ける児童の割合は、令和2年度は、小学校15.8%、中学校26.7%と低く省令改正が生かされない状況にある。また、学校現場では日本語学級担当教員の異動事務にあたり、都の定期異動の方針に児童の教育の充実が謳われていないことや在籍校の校長の人事構想が優先されることにより、専門的な力量のある教員の配属が進まない状況が散見できる。一方、日本語学級の設置がない区市においては、適応のための母語話者による支援や会計年度任用職員としての日本語講師の配置などを独自に行うものの、区市の財政力に依存する他、人材確保の困難さや研修体制等が整備しにくいことから地域差が生じ、児童への支援に向け十分に役割を果たせていないことが垣間見える。

4 日本語指導の制度設計に転用・活用できる施策と展望

4-1 特別支援教室モデル

都は、平成30年度までに全ての小学校に特別支援教室の設置を済ませ、従来の通級制度と異なる拠点校方式による教員の巡回指導に切り替えた。平成24年度にモデル区市を指定

し、導入を進めたことなど特別支援教育の推進計画に基づき取り組んできたことは、「特別の教育過程」による拠点校方式の日本語指導の全都展開に向け範とすべきモデルとなる。

4-2 都の採用選考と公募による異動

小学校の採用選考にあたり、教科担任制の試行に向けて全科枠に理科・英語コースとして特別枠を設け差別化を図っている。このことは、将来的に日本語コースとして日本語教師としての公的資格を持つ教員免許所持者を採用する仕組みに転用できる制度である。また、都では、区市町村独自の教育施策や特色ある教育を支援する方針を示し教員の公募制度を導入している。日本語学級が設置されている区市教育委員会が日本語指導の充実を公募要件に掲げることで、日本語学級等での指導経験や意欲のある教員の配属が可能となる。

4-3 特別非常勤講師制度

都は、令和3年度に教員の負担軽減を目的とした「社会の力活用事業」を予算化し、高度な外部人材に一部の授業を任せる施策を展開している。本事業の用途は限定的であるものの、日本語と教科を統合した学習や教科学習に自立的に参加できる力を養える指導者を教員定数にとらわれない義務教育現場への任用を可能とする制度である。また、東京都港区では、「国際学級」において、区独自に英語による教科指導ができる人材を、特別非常勤講師として要件を整備し、都に認可申請し平成27年度より運用している。区市町村の独自の施策として日本語指導に携わる専門性の高い特別非常勤講師の配置に道を開く施策である。

5 考察

都および区市教育委員会、児童生徒が在籍する校長は、省令に定められた「特別の教育課程」の意義を認識するとともに、これまで述べた施策等について検討を行い、答申の副題である「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」を目指し、外国人児童生徒等教育の充実・進展に向け本格的な議論を進めるべきである。

【引用文献】

外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議(2020)『外国人児童生徒等の教育の充実について(報告)』(https://www.mext.go.jp/content/20200528-mxt_kyousei01-000006118-01.pdf) (2021年5月16日最終閲覧)

中央教育審議会(2021)『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)』(https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf) (2021年5月16日最終閲覧)

東京都教育委員会(2021)『日本語指導に関する資料 日本語指導が必要な児童・生徒への指導』「1 日本語指導が必要な児童・生徒の状況」

東京都教育委員会(2020)『令和2年度公立学校統計調査報告書学校調査編』(https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/statistics_and_research/academic_report/files/report2020/houkokusyo-chousa01.pdf) (2021年5月19日最終閲覧)